

保護者のみなさまへ

那賀町立相生中学校長 吉岡 博文

警報発表時の対応について（お知らせ）

那賀町教育委員会から出された「気象条件（警報級）による臨時休業の基本方針」を受け、本校では、次のように対応しますので、お知らせいたします。

1 臨時休業となる可能性のある警報の種類

- ・ 暴風警報
- ・ 洪水警報
- ・ 大雨警報（土砂災害）

2 自宅待機もしくは、臨時休業となる場合

- 暴風警報、洪水警報のいずれかが那賀町に発表されている場合。
- 大雨警報（土砂災害）が発表されている場合は、校区内（相生、上那賀、木沢地区）に土砂災害危険度情報において土砂災害の危険度が【警戒】以上の表示がある場合。
- その他の警報が発表されている場合で、土砂崩れ及び路面凍結による交通機関の遮断により、危険と判断される場合。

土砂災害危険度情報は次から確認してください。



<https://www.sabo.pref.tokushima.lg.jp/sp/Top.aspx>

3 警報が発表されたときの対応

生徒が自宅にいる場合

- 午前6時30分現在、校区内にいずれかの警報が発表されている場合…**自宅待機**
- 午前8時になっても、校区内にいずれかの警報が継続されている場合…**臨時休業**
* 臨時休業の連絡、家庭学習や明日の準備の連絡をします。
- 午前8時までに、校区内の警報が解除になった場合……………**登校**
* 登校時刻・スクールバス発車時刻・準備物等の連絡をします。

生徒が学校にいる場合

- * 状況を見て、学校待機か下校かを判断し、連絡します。
- * 原則、給食は実施します。

4 備考

生徒の安全を第一に考え、保護者の状況判断により危険を感じた場合は、学校に連絡のうえ、休ませてください。その場合は、出席扱いとします。

いずれの場合も、マチコミメールでお知らせします。
※ただし、午前8時までに警報が解除となり登校する場合は、各学年から連絡します。